

- 問1 地方自治体が地域外から企業を呼び込むにあたり、誘致を推進する立場と慎重な立場との間で議論が生じることがあります。企業誘致に伴う自治体の財政や地域社会への影響に関する説明として、最も適切なものはどれですか。 (2026年 岩手県公立入試 類似)
- | | | | |
|--|---|---|---|
| 1. 企業が新設されても法律により地元住民の採用が制限されているため、地域における雇用創出の効果は期待できない。 | 2. 企業を呼び込むことで自治体の地方税収入は必ず減少するため、財政健全化の手段としては利用できない。 | 3. 企業を誘致すると必ず即座に過疎化が解消されるため、自治体側が抱える財政的な懸念やリスクは全く存在しない。 | 4. 企業の誘致には経済効果がある反面、補助金の支給や環境整備にかかる財政的負担や、通勤時間帯の交通混雑などが課題となる。 |
|--|---|---|---|
-
- 問2 日本の地方公共団体において、歳入に占める地方税の割合は地域によって大きく異なります。例えば、地方税などの「自主財源」が歳入の約5割を占める大阪府のような自治体がある一方で、地方税が歳入の2割に満たず、国からの資金援助を多く必要とする鳥取県のような自治体も存在します。このような地方公共団体ごとの財政力の格差を是正するために、国が配分する使い道の制限されない資金を何とといいますか。 (2024年 埼玉県公立入試 類似)
- | | | | |
|-------------|-----------|--------|----------|
| 1. 地方交付税交付金 | 2. ふるさと納税 | 3. 地方債 | 4. 国庫支出金 |
|-------------|-----------|--------|----------|
-
- 問3 住民が地方公共団体の公金の使い道や事務の執行が正しく行われているか疑問を持った場合に、有権者の50分の1以上の署名を集めて、自治体の専門的なチェック機関に対して調査を求めることができる請求を何とといいますか。 (2021年 東京都公立入試 類似)
- | | | | |
|------------|-----------|----------------|-------------|
| 1. 事務の監査請求 | 2. 予算の編成権 | 3. 条例の制定・改廃の請求 | 4. 議会の不信任決議 |
|------------|-----------|----------------|-------------|
-
- 問4 地方公共団体の歳出項目の一つである「公債費」について、その内容を正しく説明したものはどれですか。 (2019年 鳥根県公立入試 類似)
- | | | | |
|-----------------------------------|------------------------------|---------------------------------|----------------------------|
| 1. 地方公共団体が過去に発行した地方債の元利金を支払うための費用 | 2. 道路や公園などの公共施設の建設に直接充てられる費用 | 3. 将来の特定の支出に備えて積み立てられる預貯金のような費用 | 4. 公務員の給与や議員の報酬として支払われる人件費 |
|-----------------------------------|------------------------------|---------------------------------|----------------------------|
-
- 問5 都道府県の歳入内訳を比較すると、東京都のように地方交付税交付金が全く交付されていない自治体がある一方で、鳥取県や青森県のように歳入に占める地方交付税交付金の割合が高い自治体も見られます。このように自治体によって配分額が異なる、あるいは配分されない場合がある理由として最も適切なものはどれですか。 (2022年 青森県公立入試 類似)
- | | | | |
|---|--|---|--|
| 1. 公共施設の建設など、将来にわたって利用される施設の費用を、現在の世代だけでなく将来の世代にも負担させるため。 | 2. 地方公共団体ごとの税収の違いによる財政力の格差をならし、全国どこでも一定水準の行政サービスを提供できるようにするため。 | 3. 地方公共団体が独自の判断で課税する法定外税を導入し、地域の実情に応じた財政運営を行うことを促すため。 | 4. 特定の公共事業を行うために必要な費用について、国がその使い道を限定して地方公共団体に補助するため。 |
|---|--|---|--|
-
- 問6 都道府県の歳入の内訳を示した統計において、約42パーセントを占める「地方税」は、地方公共団体が自ら確保する自主財源の核となります。これに対し、約17パーセントを占める「地方交付税交付金」の仕組みについて説明したものとして、最も適切なものを選んでください。 (2026年 福島県公立入試 類似)
- | | | | |
|---|---|--|--|
| 1. 住民が自分の居住地以外の自治体を選んで寄付を行い、その返礼品を受け取ることで地域の活性化を図る財源。 | 2. 地域の公共施設を建設する際などに、不足する資金を補うために地方公共団体が国や銀行などから借り入れる財源。 | 3. 義務教育や道路建設など、国が特定の事業を奨励したり援助したりするために、使い道を限定して地方公共団体に支払う財源。 | 4. 地方公共団体ごとの財政力の格差をなくし、どの地域でも一定の行政サービスを受けられるようにするために、国から配分される財源。 |
|---|---|--|--|
-
- 問7 住民から有効な署名が集められ、地方公共団体の長に対して条例の制定が請求された場合、その後の手続きはどのように進められますか。制度の仕組みとして適切なものを選びなさい。 (2026年 岐阜県公立入試 類似)
- | | | | |
|--|--|--|--|
| 1. 請求を受けた長は、内容の是非を問うために、直ちに全住民による住民投票を実施しなければならない。 | 2. 請求を受けた長は、必ずその請求を議会にかけ、自らの意見を付けて報告しなければならない。 | 3. 請求を受けた長は、まず監査委員に内容の是非を審査させ、その結果を住民に公表しなければならない。 | 4. 請求を受けた長は、その内容を精査し、長自身の判断のみで条例を制定することができる。 |
|--|--|--|--|
-
- 問8 自治体の歳入内訳において、東京都ではその大半を「地方税」が占める一方、栃木県などの多くの県では「地方交付税」や「国庫支出金」が一定の割合を占めています。このうち、国が義務教育費や道路整備といった特定の事業に対して、その経費の一部を補助するために使い道を限定して支給する資金を何とといいますか。 (2023年 栃木県公立入試 類似)
- | | | | |
|--------|----------|--------|----------|
| 1. 譲与税 | 2. 国庫支出金 | 3. 地方債 | 4. 地方交付税 |
|--------|----------|--------|----------|
-
- 問9 地方公共団体の決算統計において、歳入の構成比の約34.5%を占めて第1位となっている項目に関する説明として、最も適切なものはどれですか。 (2015年 富山県公立入試 類似)
- | | | | |
|---|--|------------------------------------|-----------------------------------|
| 1. 道路や学校の建設など、特定の事業を奨励するために国から交付される資金である。 | 2. 地方公共団体間の財政力の格差を抑えるため、国から配分される資金である。 | 3. 地方公共団体が住民や企業から直接徴収する、自主財源の柱である。 | 4. 財源不足を補うために、地方公共団体が一時的に行う借金である。 |
|---|--|------------------------------------|-----------------------------------|
-
- 問10 地方公共団体ごとの税収入の不均衡を是正し、どの地域に住んでいても一定の行政サービスを受けられるようにするために、国から地方公共団体へ配分される使い道が自由な資金を何とといいますか。 (2025年 熊本県公立入試 類似)
- | | | | |
|----------|-------------|----------|--------|
| 1. 国庫支出金 | 2. 地方交付税交付金 | 3. 地方消費税 | 4. 地方債 |
|----------|-------------|----------|--------|
-
- 問11 地方自治において、住民が直接公共団体に対して意思を表明できる直接請求権の一つに「条例の制定・改廃請求」があります。この制度を利用して、住民が地方公共団体の長（首長）に対して条例の制定や改廃を求める際に必要となる、有権者の署名数として正しいものを選びなさい。 (2017年 岐阜県公立入試 類似)
- | | | | |
|------------------|---------------|------------------|-------------------|
| 1. 有権者の6分の1以上の署名 | 2. 有権者の過半数の署名 | 3. 有権者の3分の1以上の署名 | 4. 有権者の50分の1以上の署名 |
|------------------|---------------|------------------|-------------------|
-
- 問12 1999年に成立した法律で、地方公共団体が地域の実情に合った独自の活動を行えるよう、国から地方へ権限を譲り、自立性を高めることを目的としたものは何か。 (2018年 滋賀県公立入試 類似)
- | | | | |
|----------|------------|------------|-------------|
| 1. 地方自治法 | 2. 構造改革特区法 | 3. 地方分権一括法 | 4. 市町村合併特例法 |
|----------|------------|------------|-------------|